

## 愛知県女性相談センターの2023年度相談状況等について

### 1 相談件数

#### (1) 面接相談

相談内容をみると、「人間関係」が86.4%と高い割合を占め、次いで「住居・経済問題」が12.6%、「心身の問題」が0.8%となっています。

「人間関係」の中でも、「配偶者」との関係が72.0%を占めています。

また、面接相談件数全体では、昨年度と比較して105件増加しています。

相談者の年齢別では、30歳代と40歳代とで、約半数を占めています。

#### ① 面接相談主訴別内訳

大区分	小区分	2022年度		2023年度	
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
人間関係	配偶者	450	74.6	510	72.0
	うちDV (再掲)	(402)	(66.7)	(459)	(64.8)
	子ども	19	3.2	23	3.2
	親族	38	6.3	52	7.3
	家庭不和	0	0.0	3	0.4
	その他の人間関係	23	3.8	24	3.4
	小計	530	87.9	612	86.4
住居・経済問題	住居問題	5	0.8	5	0.7
	帰住先なし	49	8.1	71	10.0
	経済問題	8	1.3	13	1.8
	小計	62	10.2	89	12.6
心身の問題	身体的問題	2	0.4	0	0.0
	精神的問題	8	1.3	6	0.8
	小計	10	1.7	6	0.8
その他	妊娠出産	0	0.0	0	0.0
	不純異性交遊など	0	0.0	0	0.0
	人身取引被害	1	0.2	1	0.1
	小計	1	0.2	1	0.1
合計		603	100.0	708	100.0

※ 区分毎の割合は四捨五入しているため、合計値と各内訳の計は一致しない場合があります。  
(次ページ以降同じ。)

② 面接相談年齢別状況

区 分	2022年度		2023年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
20歳未満	17	2.8	27	3.8
20歳代	82	13.6	119	16.8
30歳代	155	25.7	165	23.3
40歳代	177	29.4	173	24.4
50歳代	78	12.9	94	13.3
60歳以上	63	10.5	74	10.5
不 明	31	5.1	56	7.9
計	603	100.0	708	100.0

(2) 電話相談

相談内容をみると、「人間関係」が80.0%と全体の8割を占めており、その中でも、「配偶者」との関係が25.0%、職場・近隣等、親族以外の「その他の人間関係」が30.5%を占めています。

また、相談件数全体では、昨年度と比較して604件の増となり、「人間関係」に関する相談が8,632件(80.0%)で前年度と比べて824件増加した一方、「心身の問題」に関する相談は1,656件(15.3%)と、前年度より280件減少しました。

DVに関する相談については631件(5.8%)で、前年度の767件より136件減少しています。

相談者の年齢別では、60歳以上が最も多く、50歳代、40歳代と続いています。なお、電話相談は匿名を原則としていることから、不明の件数が1,102件(10.2%)と高い割合になっています。

① 電話相談主訴別内訳

大区分	小区分	2022年度		2023年度	
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
人間関係	配偶者	2,613	25.6	2,695	25.0
	うちDV (再掲)	(767)	(7.5)	(631)	(5.8)
	子ども	785	7.7	972	9.0
	親族	1,420	13.9	1,647	15.3
	家庭不和	15	0.2	25	0.2
	その他の人間関係	2,975	29.2	3,293	30.5
	小計	7,808	76.6	8,632	80.0
住居・経済問題	住居問題	83	0.8	128	1.2
	帰住先なし	12	0.1	12	0.1
	経済問題	325	3.2	333	3.1
	小計	420	4.1	473	4.4
心身の問題	身体的問題	532	5.2	511	4.7
	精神的問題	1,404	13.8	1,145	10.6
	小計	1,936	19.0	1,656	15.3
その他	妊娠出産	24	0.2	26	0.2
	不純異性交遊など	1	0.0	6	0.1
	小計	25	0.2	32	0.3
合計		10,189	100.0	10,793	100.0

② 電話相談年齢別状況

区分	2022年度		2023年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
20歳未満	30	0.3	32	0.3
20歳代	401	3.9	307	2.8
30歳代	879	8.6	1,062	9.8
40歳代	1,637	16.1	1,716	15.9
50歳代	2,960	29.1	2,947	27.3
60歳以上	3,194	31.3	3,627	33.6
不明	1,088	10.7	1,102	10.2
計	10,189	100.0	10,793	100.0

## 2 一時保護

県女性相談支援センターには、配偶者からの暴力により家に帰ることができない方や、離職や離婚等により帰住先のない方を、必要に応じ短期間保護する一時保護機能があります。

2023年度に一時保護した件数は147件と、前年度に比べて28件増加しています。

一時保護に至った原因は、「配偶者等からの暴力（DV）」が74.1%と最も多く、「子の暴力、父（母）からの虐待等」（家族間の暴力）及び「交際相手からの暴力」も合わせると83.7%を占めています。

一時保護者の年齢別では、20歳代が最も多く、次いで30歳代、40歳代と続いています。

一時保護後の退所理由別状況は、「女性自立支援施設」や「母子生活支援施設」等の施設に入所した者が41.5%を占めています。また、「就職・自営」と「アパート等入居」を合わせたいわゆる「自立」は6.1%でした。

### (1) 一時保護主原因別内訳

主 原 因	2022年度		2023年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
配偶者等からの暴力 (DV)	80	67.2	109	74.1
子の暴力、父又は母からの虐待等	11	9.2	12	8.2
交際相手からの暴力	4	3.4	2	1.4
帰住先なし (離職・離婚等)	21	17.7	15	10.2
その他	3	2.5	9	6.1
計	119	100.0	147	100.0

## (2) 一時保護者の年齢別状況

区 分	2022年度		2023年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
20歳未満	8	6.7	5	3.4
20歳代	27	22.7	43	29.3
30歳代	32	26.9	41	27.9
40歳代	33	27.7	29	19.7
50歳代	10	8.4	17	11.6
60歳以上	9	7.6	12	8.2
計	119	100.0	147	100.0

## (3) 一時保護者の退所理由別内訳

区 分		2022年度		2023年度	
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
施設 入 所	女性自立支援施設	13	10.9	13	8.8
	母子生活支援施設	28	23.5	38	25.9
	老人ホーム	2	1.7	2	1.4
	他の社会福祉施設	7	5.9	8	5.4
	小 計	50	42.0	61	41.5
自 立	就職・自営	0	0.0	1	0.7
	アパート等入居	3	2.5	8	5.4
	小 計	3	2.5	9	6.1
帰宅		14	11.8	15	10.2
福祉事務所へ移送		4	3.4	8	5.4
入院		4	3.4	5	3.4
帰国		2	1.7	1	0.7
親族等引き取り		9	7.6	6	4.1
知人宅		5	4.2	6	4.1
保護先変更		7	5.9	14	9.5
無断退所		2	1.7	1	0.7
その他		13	10.9	16	10.9
未処理 (次年度に)		6	5.0	5	3.4
合 計		119	100.0	147	100.0

### 3 保護命令発令件数

配偶者暴力相談支援センター（※）でもある県女性相談支援センターでは、面接相談や一時保護を行った方に、保護命令の申立ての支援も行っています。

申立て後、地方裁判所の依頼により、県女性相談支援センターが被害者からの相談状況等を記載した書面を提出することになります。

2023年度中の書面提出件数は2件、保護命令が発令された件数は2件となっています。

書面提出、保護命令等件数

(単位：件)

区 分		2022年度	2023年度
書 面 提 出		1	2
保 護 命 令	接近禁止	1	2
	接近禁止及び退去命令	0	0
	計	1	2
却下・取り下げ		0	0
未 処 理		0	0

※ 配偶者暴力相談支援センター

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第3条に規定する施設。都道府県は、女性相談支援センターその他の適切な施設において、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすようにするものとされており、本県においては県女性相談支援センターがこの機能を果たしている。

このセンターでは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、各種の相談対応又は相談機関の紹介、カウンセリング、緊急時における安全の確保、一時保護、自立支援、保護命令制度の利用に関する情報提供・助言・関係機関との連絡調整などを行っている。